小学校入学に向けて 一就学支援と特別支援教育ー

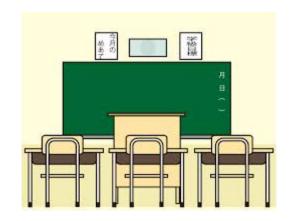


新潟大学 長澤正樹

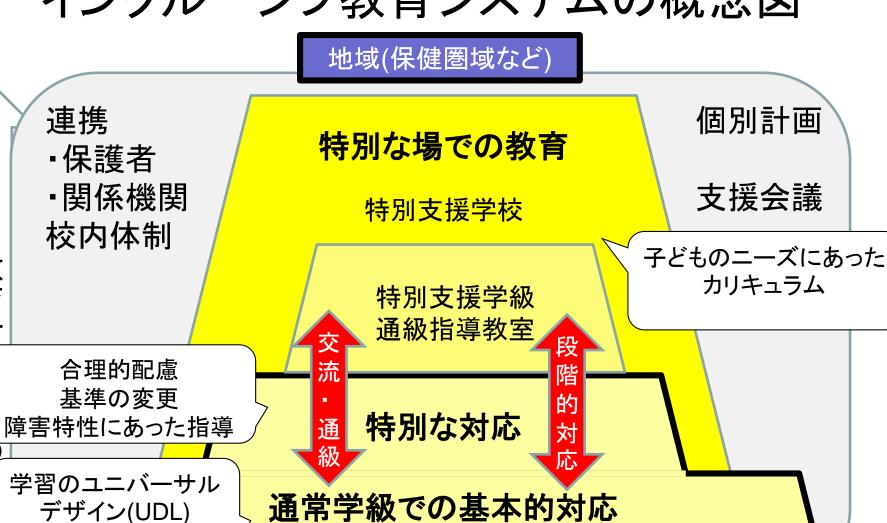
Niigata-Univ. Nagasawa-Labo.

1. これからの特別支援教育

インクルーシブ教育システム



インクルーシブ教育システムの概念図



どの場であろうと子どもを伸ばす

教 育

...gata-Nagasawa Labo.

自己肯定感 自己決定



- 住んでいる域内ですべての教育を保障する
 - どんな障害でも地域の学校で教育を受ける
- 障害のある子どもが通常学級から排除されない
- 通常学級と特別な場とがつながっている
- 教育措置変更が柔軟に行われる
 - -通常 ⇔ 特別支援学級
- どの場で学んでも子どもの能力を最大限伸ばす
 - どこで学ぶかは問題ではない



2. 特別な場での特別支援教育

特別支援学校 特別支援学級 通級指導教室

Niigata-Univ. Nagasawa-Labo.

特別支援学校

- 視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱 (新潟県)
- 一人一人に応じた教育 78%(学級31%)
- 専門性の高いスタッフ(教員免許)、充実した施設
- センター的機能
 - 教育相談、地域の特別支援教育支援
- 総合特別支援学校化
 - 複数の障害種への対応

143,000人(H30)。142.000人(H29)。72,000人(H30,小中)。 増加に陰りが見られる

特別支援学級

- 比較的軽度の障害のある児童生徒の教育
- 知的障害、肢体不自由、身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症と情緒障害
- 8名で1学級
- 補助教員の導入(市町村)
- LDやADHD等の対応も可能
- 通常学級との交流学習促進:<u>週9時間</u>は支援 学級で

255,520人(H30)。236.000人(H29)

自閉症•情緒障害:122,297人(47.9%) > 知的障害:120,592人(47.2%)

主な特別支援学級

1. 知的障害

- 体験を通して読み書き計算や生活に関する知識を学びます
- 遊び、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習など。教科学習もあります

2. 自閉症・情緒障害

- 教科学習が中心です。<u>自立活動</u>という、個別指 導の時間があります
- 学校や学級によって実態は様々です

子どもの実態、学校の考え・運営方針をよく見てきめます

発達障害通級指導教室

平成29年度の様子(附属)

- 自立活動もしくは教科の補充
 - 人とのかかわり方、自己管理の仕方
- 年間10から280単位時間
 - -週1回1時間程度(8時間以内)
- 対象は発達障害に限定せず
 - 診断を必ずしも必要としない



108,946人(H29)。98.000人(H28) 在籍は通常学級。知的な遅れのない児童生徒。 30年度から高校でも開始した

新潟市立明鏡高校

- 対象:コミュニケーション、人間関係等に困難さのある生徒
- 内容
 - 自立活動 I:「自分デザイン」\

人間関係の形成

- 自立活動 Ⅱ:「未来デザイン」

社会参加と就労に向けて

- 週1日、2時間連続(2単位)
- 授業の例

「会話を楽しもう」「自分のことを伝えよう」「受け答えのポイントを知ろう」

「いろいろな仕事に挑戦しよう」「就職に向けて不安を解消しよう」

成果と課題(一部)

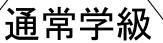
• 成果

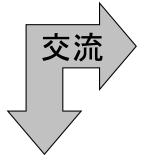
- 生徒の居場所、自分を出せる場としての機能
- 自分の課題が解決していく実感
- 明るくなった、意思表示がはっきりした(保護者)

• 課題

- 決定までのプロセス(自己理解から申し込みまで)
- 般化のむずかしさ
- 教育課程上の問題

令和元年度は、荒川高校と高田南城高校が試験実施





教科中心の学習



特別支援学級

- 生活単元学習など、 体験型の学習
 - •教科学習も保障
- ・時数は弾力的にできる

通級指導教室

・人とのかかわり、 自己管理など 通常学級でできない指導 ・週1回1時間標準

特別支援学級、通級とも、通常学級とつながっている

メリット (あくまでも個人的見解です)

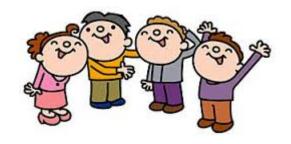
- 特別支援学校
 - 個別指導など、きめ細かいサービス
 - 将来の自立に向けた教育
- 特別支援学級
 - 通常学級が利用できる
 - 交流が保障され、地域の子どもともかかわれる
- 通級指導教室(通常学級在籍)
 - いつもクラスメイトと一緒
 - 子どもに必要な指導が受けられる(個別・小集団)

ディメリット (あくまでも個人的見解です)

- 特別支援学校
 - 地域・障害のない子どもとの交流がほとんどない
 - 教科学習の時間が少ない
- 特別支援学級
 - 事情により専門的な指導が受けられないことも
 - 実態にあったサービスが保障されないこともある
- 通級指導教室
 - 指導時数が少ない
 - 授業をぬけなければならないこともある

交流及び共同学習の種類

- 学校間の交流:特別支援学校と地域の小・中学校 が一緒に教育活動を行う
 - イベント、行事
- 学校内の交流:小·中学校内における特別支援学級と通常の学級との交流
 - 日常生活: 給食、清掃、休み時間
 - 行事:遠足、運動会、発表会
 - 教科:実技系教科>国数社理



小中学校では、特別支援学級に在籍しても、 通常学級で学ぶ時間が確保される(相談できめる)

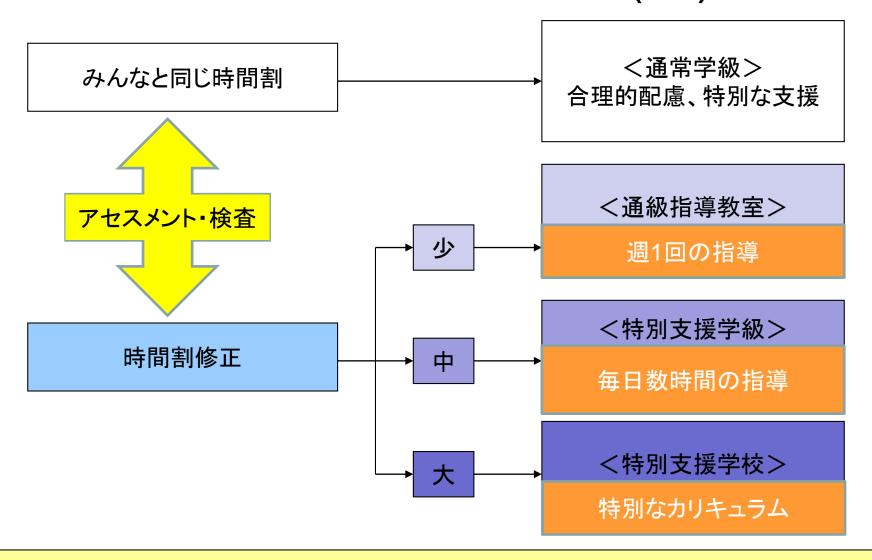
3. 就学支援制度

自己選択の保障



Niigata-Univ. Nagasawa-Labo.

就学支援•判断基準(例)



さまざまな情報から決定を。支援計画作成を。

特別な場での教育

通常学級で「できない」から入れられる、のではない

特殊学級や養護学校ではありません。

- 特別な場の利用は権利である 利用→子どもの利益になる。能力を伸ばすことができる
- 情報を収集し、自己決定を

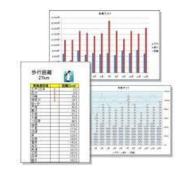
いろんな人に相談し、(見学し)、最後は保護者(本人)が決める

• いじめや偏見への不安に対処する

疑問や悩み、不安は学校に直接たずねる

入学までの流れ

- 1. 教育相談
 - 特別支援教育サポートセンターなど
- 2. 就学時健診
 - 個別検査などが行われます
 - 就学支援委員会が開かれます



- 3. 就学相談
 - 就学支援委員会の決定を受けて、保護者が最終決定します

早い段階から関係機関を利用し、早めに情報収集を

(続き)

- 4. 学校訪問(2月頃)
 - 個別に訪問し、保護者の考えを述べます
 - 文書、今までの書類等(相談支援ファイル)持参
- 5. 個別の教育支援計画作成(4月以降)
 - 保護者の要望に基づき、学校が作成します
 - 内容をよく見てください
- 6. 入学後の話し合い
 - 支援計画に基づき、学校生活が保障されている かどうか、よく見てください

学校との話し合いは必要。できることとできないことを見極める

行政や学校による情報の提示

- 特別支援教育についての概要
 - 通常学級中心の制度、支援学級・学校
- 就学支援制度
 - 親の権利、合理的配慮、サービス提供の限界
- 考えられる選択肢
 - 複数提示、メリットとディメリットを明確に
- 継続的対応の保障
 - 就学相談、入学後の教育措置の変更まで言及

教育委員会の担当者や相談機関の役割です

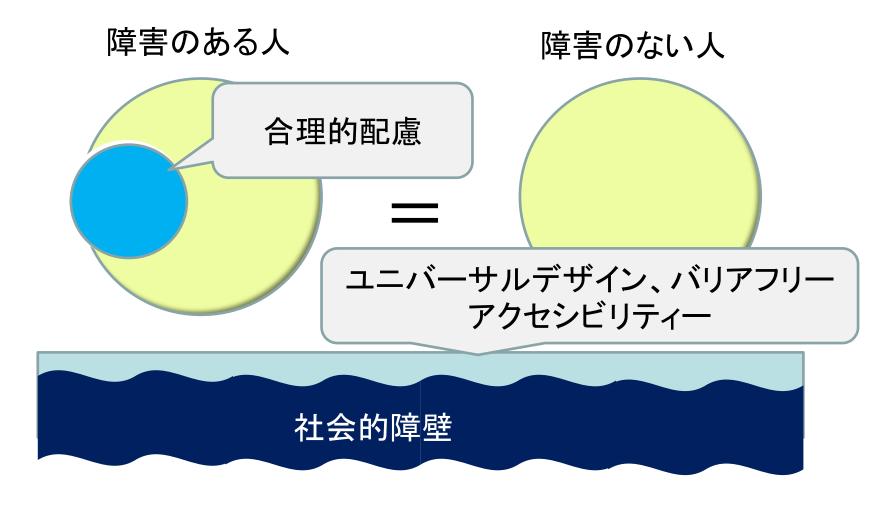
4.合理的配慮



障害のある子どもが、他の子どもと平等に教育を受けられるために、学校の設置者及び学校が、子どものニーズにあった特別な配慮(環境構成、教材、支援など)を提供します。

障害のない子どもと、同じスタートラインに立つための支援

公立学校は法的義務(新潟市は民間事業者も法的義務)



Niigata Univ.-Nagasawa Labo.

合理的配慮の例(文科省)

- 視覚障害
 - 代わりに読み上げる、点字、点字ブロック<u>など</u>
- 聴覚障害
 - 手話通訳、ランプ点灯によるアナウンスなど
- 肢体不自由
 - 車いす、バリアフリー、低床バス<u>など</u>
- 精神障害
 - 休憩できる部屋・ベッド<u>など</u>。<u>就労支援パス</u>
- 知的障害
 - わかりやすい説明、<u>視覚支援</u>
- 自閉症スペクトラム
 - 構造化、ワークシステムなど「見える化」



知的障害の合理的配慮

- 合理的配慮
 - 活動の理解、遂行: 自己管理支援、視覚支援、支援ソール
 - 活動の実行・考える: 自己解決(支援者とのやりとり、手順表、自己選択(選択肢)
 - 作業・技術: 自助具、支援ツール、視覚支援
- 基準の変更
 - 活動内容の変更
 - 難易度の変更



発達障害:ICTの積極的活用



- 読み障害:読み上げソフト、漢字にカナを振る
- ADHD:環境構成の工夫、情報の制限
- 書字障害:キーボード入力、音声入力、アプリ の活用
 - 紙と鉛筆による書字からの解放

大事なことは「学習すること」「内容を理解すること」 印刷物障害への支援を:情報のデジタル化

ATの進歩で合理的配慮が可能になり多様化する

合理的配慮が認められるには

• 本人、保護者が学校に申し出る

障害者差別解消法第7条。自己決定の必要性

• 必要な根拠を示す

診断書、検査結果、今までの支援計画(保育計画)

• 個別の教育支援計画の作成

口約束ではだめ。支援会議への参画を

本人の自己理解から必要性の認識と訴え(主張)

新潟大学では・・・

教育・学生支援機構学生支援センター障がい学生支援部門の設置について

1. 趣旨

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が公布され、差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止が法的義務となることから、本学における障がい学生(本学に入学を希望する者を含む。)への全学的な支援体制の強化を図るため、教育・学生支援機構学生支援センターに「障がい学生支援部門」を設置した。

2. 業務

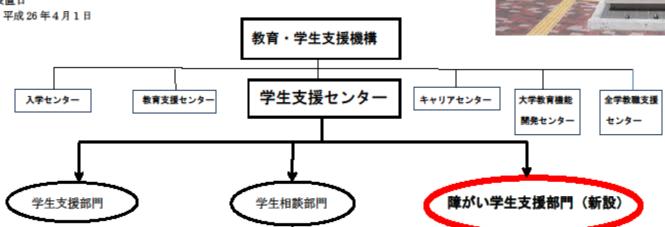
障がいのある学生(本学への入学を希望する者を含む。)の修学支援等に関すること。

- (例)・障がい学生の受入方針の策定
 - 障がい学生のための教育方法等の提案及び調整
 - 障がい学生からの相談対応
 - 障がい学生へ支援情報等の発信
 - 障がい学生支援の啓発
 - 施設・設備のバリアフリー化への対応

3. 組織

- (1) 長濹正樹部門長(人文社会·教育科学系教授)
- (2) 村山賢一副部門長 (保健管理センター講師)
- (3) 教育・学生支援機構専任教員のうちセンター担当を命じられた者(※特任教員1人を選考中)
- (4) その他必要と認める者

4. 設置日



新潟大學

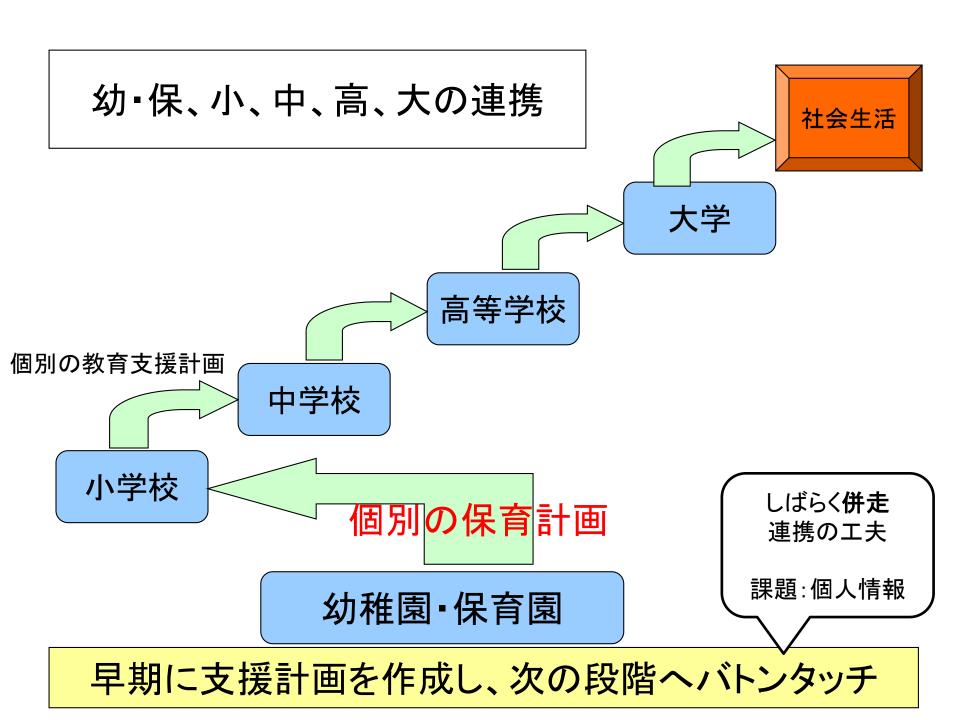
Niigata-Univ. Nagasawa-Labo.

5.連携



将来に向けて

Niigata-Univ. Nagasawa-Labo.



特別な場と進路

中学校

進学

特別支援学級



特別支援学校

普通高校

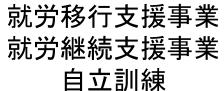
- 作業学習など、 体験型の学習
- ・教科学習も保障 将来の自立につながる 学習中心

<u>職業学級</u>



通信制、定時制、単位制

特別支援教育に前向き





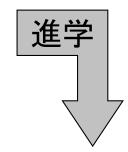
企業就労。将来就労率向上へ 進学(テクノスクール<u>など</u>も)

特別な場と進路

中学校

進学」

特別支援学級(総合)



特別支援学校

普通高校

H27年度:58.5% H28年度:55.1% H29年度:50.1% H27年度:35.8%

H28年度:39.1%

H29年度:44.3%



普通高校への進学者が増えている。新潟県は・・・

職業学級の成果

- 設置から一般就労率90~100%。定着率も 高い
- 成功要因
 - 職業と生徒の特性とのマッチング
 - 現場にあった作業学習、長期(定期)の実習
 - 清掃検定や介護初任者研修、普通自動車免許 などの資格
 - ハローワークから提供される企業情報の活用

6.まとめにかえて



***デ学習指導要領より(小中)

- 1. 個々の児童生徒の実態に合った指導支援を 組織的・継続的に
- 2. 特別支援学級・通級の指導は特別支援学校 のカリキュラムを参照。支援計画全員作成
- 3. 教科の困難さへの特別な指導・支援(合理的配慮、基準の変更)
- 4. 心のバリアフリー、交流および共同学習

通常の学級でも、特別支援教育の充実化が期待される

生きるために必要な資質・能力の獲得

- 3つの柱
 - ①知識及び技能、②**思考力、判断力、表現力等**、
 - ③学びに向かう力、人間性など
- 主体的・対話的で深い学び
- カリキュラムマネジメント

自己決定という枠組みでとらえてみる 学びの主体性、授業に自己決定を生かす 従来の「知識技能」も必要

自己決定を支援する

自己管理

学校のこと、生活のことを 自分で管理する 支援ツールを使う、工夫する

自己解決

自己肯定感

他者のアドバイス(聴いてもらう) を受けて、自分で問題を解決する

自己主張

自分の気持ちや意思を、ことばで (社会的に受け入れられる表現で) 相手に伝える してほしいことを訴える

自己理解

自分の特性や能力を知る 自分を客観視する 自分にあった進路をきめる

自己決定=自分の職業や将来の生活を自分できめること



入学の前に

• 幼児に必要な4つの力を身につける

信頼関係、身辺自立、基本的習慣、自己決定

• 遅れや問題行動など、気になることは相談を

地元の相談機関、特別支援学校

問題を指摘されたらフォローアップを

身に付いていない力を少しでも伸ばす

• 入学前に両親で学校に出向く

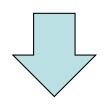
書面で必要な支援を校長に要望する

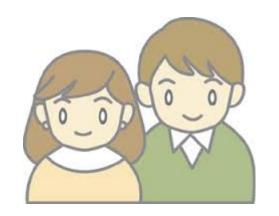
これからの社会・教育の変化に関心を持つ

父性と母性

母性:無条件の保護=やさしさ

• 父性:条件付きの愛情=厳しさ





父性:子どもを安心させる愛着

母性:ひとりの人間としての自律性

愛情より、「安心」を保障

お父さんにお願いしたいこと

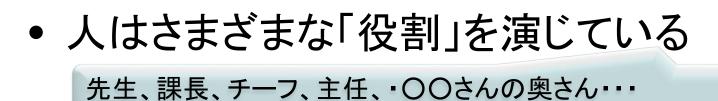
言語発達にプラス

(子どもの)人間関係に プラス



問題行動にマイナス

お母さんにお願いしたいこと



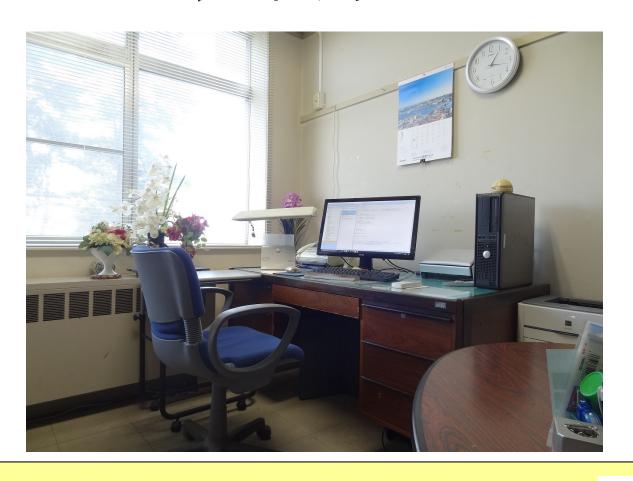
いつしか「〇〇ちゃんのお母さん」の役だけ演じている

「私って、なんていう人だったかなあ????」

結果、自分の生き方に自信が持てない人が 増えている。そこで、

本来のあなたの姿、生き生きと活動(仕事、趣味)している親を見て、子どもは自立する

長澤研究室



特別支援教育・発達障害の情報 講演会の資料

